



凡例	名 称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
1111	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
1111	標準 6号マンホール (内径240×120cm)
1111	標準 7号マンホール (内径270×120cm)
①	組立 0号マンホール (内径30cm)
②	組立 1号マンホール (内径90cm)
③	組立 2号マンホール (内径120cm)
④	組立 3号マンホール (内径150cm)
⑤	組立 4号マンホール (内径180cm)
⑤	組立 矩形マンホール (内径90×60cm)
⑤	組立 方形マンホール
1111	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
1111	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
1111	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
1111	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
○	小型マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 圆形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (使用済)
△	横溝 横形マンホール (内径120×90cm)
△	横溝 横形マンホール (内径90×60cm)
1111	収縮マンホール (上流)
1111	収縮マンホール (中流)
1111	収縮マンホール (下流)
1111	収縮分岐マンホール (上流)
1111	収縮分岐マンホール (中流)
1111	収縮分岐マンホール (下流)
1111	収縮防衛備付マンホール (上流)
1111	収縮防衛備付マンホール (中流)
☆	遮り人孔
△	管理人、柱口、防犯監視入部等
△	処理場、ポンプ所への流入部または流出部
△	処理場・雨水上流部又は施設管理業者区分
△	空留
△	雨水入管
△	点検口 (清掃口含む)
△	下流方向調整器
注) マンホール、変化点及び結合点の色は 管理上同じである。	
→	合流枝線
→	雨水枝線
→	雨水枝線 (しり葉)
→	雨水吐管 (枝線)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水幹線
→	汚水幹線 (市町村)
→	雨水幹線
→	雨水幹線 (市町村)
→	清流排水
→	清流排水 (幹線)
→	処理場又はポンプ所からの放流渠
→	雨水送達幹線
→	汚水送達幹線
→	雨水送達枝線
→	合流送達幹線
→	合流送達幹線 (市町村)
→	汚水送達幹線
→	雨水送達幹線 (市町村)
→	再生水管 (中水道)
→	光ファイバーケーブル敷設
→	不明、その他
→	外部配
→	方留置管 (枝線)
→	方留置管 (枝線)
→	方留置管 (幹線)
→	方留置管 (幹線)
□	矩形汚水渠
■	矩形雨水渠
□	円形汚水渠
●	円形雨水渠
■	耐圧管 (色は図例と同等である)
●	円形
■	矩形
■	溝てい
●	青銅り (円形)
●	青銅り (矩形)
●	しり葉 (しり葉)
●	青銅り (矩形)
●	共同溝
●	共同溝
●	新管
☆	その他
●	方留
●	円形敷設 (矩形)
●	円形敷設 (円形)
●	矩形敷設 (矩形)
●	矩形敷設 (円形)
●	共同溝 (矩形)
●	共同溝 (円形)
●	継二疊管
●	インポート製造
●	都県境
●	市区境
●	町境・丁目境
●	処理区境
●	処理店名
●	処理場
●	処理管
●	部分区境 (色は管渠、人孔と同等である)
●	部分区境 (色は管渠、人孔と同等である)
●	特定区境